

年 月 日

誓 約 書

鶴岡市長 様

所 在 地

法人・団体名

代表者職氏名

鶴岡市ネットワーク活用支援事業補助金の交付申請をするに当たり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

- （１）過去５年間に重大な法令違反等がないこと。
- （２）市税（市税に附帯する税外収入を含む。）を滞納していないこと。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。
- （４）宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。
- （５）次のいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（事業主が個人である場合にはその者を、事業主が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）であると認められること。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められること。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められること。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

- （６）交付申請書兼請求書の作成に当たっては、虚偽の記載を行わないこと。
- （７）市長から補助事業の遂行状況や効果実績について報告を求められたときは、当該事業の状況や成果について報告すること。